

会議 議事録

会議名	第13回 地域連絡協議会		
開催日時	令和4年3月4日（金）	開催場所	書面開催
参加者	高橋健司（石川県健康福祉部医療対策課課長）、小鍛治雅人（金沢市福祉健康局健康政策課課長）喜田徹（金沢市消防局局长）、安田健二（石川県医師会会長）、羽柴厚（金沢市医師会会長）、沖野惣一（河北郡市医師会会長）、石垣和子（石川県立看護大学学長）、松野茂夫（諸江地区民生委員児童委員協議会会長）福島興士（患者代表）村本弘昭（院長）		
欠席者	なし		

議事内容

1. 内容

（病院より報告）

- 1) 病院全体の診療評価指標
- 2) 主要な診療域別の質評価指標
- 3) その他の質評価指標
- 4) 参考

2. 質疑応答

（委員からの意見）

- ① 昨年、一昨年に比べ入院患者数の増加が大きく COVID-19 患者（新型コロナウイルス感染症患者）の受け入れも多く、一般診療との両立がなされており、すばらしいと思います。紹介・逆紹介患者数も増えており、地域の病診連携に貢献されているといえます。
- ② 職員（特に医師、看護師）さんの異動・転勤等について、どの様に配慮されていますか？
- ③ P12：文書にある逆紹介とはどういう意味ですか？
- ④ P12：文書による紹介者及び救急搬送患者以外は、全て初診者扱いになるのですか。

（病院より回答）

- ① コロナ禍においても引き続き地域の皆様により良い医療を提供出来るよう努力いたします。
- ② 医師の異動・転勤については医療体制に影響のないよう各大学の医局と相談しながら行っています。看護師については患者様に質の高い医療を提供できるような人材を育成するため、必要に応じて勤務異動を行っています。その場合も医療体制に影響のないように配慮しています。
- ③ 文書による逆紹介とは、他院から、診療情報提供書（紹介状）にて紹介された患者様を診療後紹介元に診療情報提供書（紹介状）を添えて再度紹介することです。
- ④ 初診料の対象となる方
 - ・ 当院を初めて受診される場合
 - ・ 当院に受診歴がある方でも当院での治療を継続していないと判断した場合上記に該当する場合は、文書による紹介や救急搬送された場合でも初診料の対象となります。